

平成29年 第1回上島町議会定例会会議録（2日目）			
招集年月日	平成29年3月17日（金）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	平成29年3月17日 午前8時40分宣告		
応招議員	1	1番 村上 要二郎	
	2	2番 林 康彦	
	3	3番 池本 光章	
	4	4番 大西 幸江	
	5	5番 藏谷 重文	
	6	6番 寺下 満憲	
	7	7番 檜垣 一成	
	8	8番 平山 和昭	
	9	9番 前田 省二	
	10	10番 土居 計彦	
	11	11番 池本 興治	
	12	12番 松原 彌一	
	13	13番 亀井 文男	
	14	14番 濱田 高嘉	
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員			
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1	町 長	宮 脇 馨
	2	副町長	村 上 和志
	3	教育長	濱 田 和保
	4	福祉部長	河 端 光法
	5	産業建設部長	越 智 康浩
	6	消防長	中 辻 洋
	7	総務課長	古 本 正
議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1	議会事務局長	東 秀彦
	2	議会書記（臨時）	久 保 真弓

町長提出議案の題目	1 平成29年度上島町一般会計予算 2 平成29年度上島町国民健康保険事業会計予算 3 平成29年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算 4 平成29年度上島町へき地出張診療所事業会計予算 5 平成29年度上島町後期高齢者医療事業会計予算 6 平成29年度上島町公共下水道事業会計予算 7 平成29年度上島町簡易水道事業会計予算 8 平成29年度上島町CATV事業会計予算 9 平成29年度上島町農業集落排水事業会計予算 10 平成29年度上島町介護保険事業会計予算 11 平成29年度上島町介護サービス事業会計予算 12 平成29年度上島町浄化槽事業会計予算 13 平成29年度上島町魚島船舶事業会計予算 14 平成29年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算 15 平成29年度上島町生名船舶事業会計予算 16 平成29年度上島町上水道事業会計予算 17 上島町行政組織条例 18 上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 19 上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 20 上島町奨学金貸付条例の一部を改正する条例 21 上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例 23 閉会中の継続調査申出について
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 5番・議員 藏谷 重文 6番・議員 寺下 満憲
会 期	平成29年3月6日～3月24日（19日間）
傍聴者数	5名（男 5名・女 0名）

◎ 開議の宣告

○(濱田 高嘉 議長)

おはようございます。ご着席ください。

ただ今のお出席議員は全員です。定足数に達していますので、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配付しているとおります。

○(濱田 高嘉 議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番・藏谷議員、6番・寺下議員を指名します。よろしくお願い申し上げます。

日程第2～第17、議案第26号～41号

○(濱田 高嘉 議長)

日程第2、議案第26号、「平成29年度上島町一般会計予算」から日程第17、議案第41号、「平成29年度上島町上水道事業会計予算」までの当初予算案16件を再び一括議題といたします。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長・池本 光章 議員に委員長報告をお願いします。池本 光章 議員、登壇願います。

(池本 光章 議員、登壇)

○(3番・池本 光章 議員)

予算決算委員会審査報告書、3月6日に開会された第1回上島町議会定例会において、本委員会に付託を受けた下記の議案第26号「平成29年度上島町一般会計予算」をはじめ16件の当初予算案について、3月7日から9日、そして13日の4日間にかけて本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査結果等を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

1. 審査事件名、議案第26号 平成29年度上島町一般会計予算、議案第27号 平成29年度上島町国民健康保険事業会計予算、議案第28号 平成29年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算、議案第29号 平成29年度上島町へき地出張診療所事業会計予算、議案第30号 平成29年度上島町後期高齢者医療事業会計予算、議案第31号 平成29年度上島町公共下水道事業会計予算、議案第32号 平成29年度上島町簡易水道事業会計予算、議案第33号 平成29年度上島町CATV事業会計予算、議案第34号 平成29年度上島町農業集落排水事業会計予算、議案第35号 平成29年度上島町介護保険事業会計予算、議案第36号 平成29年度上島町介護サービス事業会計予算、議案第37号 平成29年度上島町浄化槽事業会計予算、議案第38号 平成29年度上島町魚島船舶事業会計予算、議案第39号 平成29年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算、議案第40号 平成29年度上島町生名船舶事業会計予算、議案第41号 平成29年度上島町上水道事業会計予算。以上16件です。
2. 審査結果、上記事件は、いずれも採決日当日の出席委員の全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。
3. 主な審査事項(経過)、議案第26号 平成28年度上島町一般会計予算について審査の際に議論された事項等

一つ、ゆげ海の駅舎管理業務についてですが、ゆげ海の駅舎の管理業務の委託先については観光協会が有力視されているが、当協会へは毎年育成補助金を出している中で、また新たに業務委託料を支払うのはどうかという意見が出た。

当業務の契約に当たっては、観光協会ありきではなく、公募を行うなど機会均等、透明性及び公正性をもって進めていただき、確実に業務が遂行出来る相手方と契約いただきたい。

もし観光協会が受けるのであれば、これまで3年以上にわたり相当な育成補助金を費やしているにもかかわらず、観光協会の業務遂行能力が未だに見えて来ない中で、3月末には海の駅舎が完成し、4月から運営して行かなければならないので、この1年間様子を確認する。そのうえで改善されないようであれば、役場の中に新たに観光業務を行うセクションを設置した方が良いのではないかという意見も出た。

2、生名保育所屋根改修工事についてですが、生名保育所の屋根の雨漏りの原因がはっきりしない中で完全に雨漏りを止め切れるか疑問であるという意見が出た。

しかし、この予算は屋根の雨漏りを止めるということが目的であるので、業者との契約の中で「雨漏りが止まるまで責任を負ってもらおう」というような一文を盛り込んでいただくなど確実な施工をお願いしたい。

また、施工前の調査・設計については、安易にコンサルを入れるというやり方ではなく、きちんとした費用対効果のあるやり方を検討すべきではないかという意見も出た。以上です。

なお、議案第27号「平成29年度上島町国民健康保険事業会計予算」から議案第41号「平成29年度上島町上水道事業会計予算」の15議案、特別会計予算等については、特に議論された事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

(池本 光章 議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、委員長報告がありました。議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、この報告に対する質疑は省略いたします。

○(濱田 高嘉 議長)

これから討論を行います。議案第26号、「平成29年度上島町一般会計予算」から議案第41号、「平成29年度上島町上水道事業会計予算」までの当初予算案16件を通して、討論はありませんか。

なお討論は、原案反対、原案賛成の順で行いたいと思います。よろしく願いいたします。反対討論はありませんか。(沈黙) それでは賛成討論ありませんか。

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

(大西議員、登壇)

○(4番・大西 幸江 議員)

議席番号4番・大西 幸江です。私は、平成29年度「上島町一般会計予算」に賛成の立場で討論させていただきます。

本予算は、前任者の色合いの濃い予算であり、予算編成方針では、住民目線、家計目線の積極的な事業の見直しを進めるとしながらも、実際には前年度の予算を踏襲したものも多く、前年実施した事業の検証も十分に行われぬまま予算を継続としています。そのため、事業の最終目標を確認しても、どこをゴールに設定しているのか分からないものも多い事業となっています。また、新規事業にしても何のためにするのか。利用者は誰で、どのように満足させていくのか。というストーリーが描けておらず、とても住民目線で進めているとは思えないものもあります。

しかし、予算決算委員会での理事者側との質疑の中で、「検討したい、再協議したい」との旨の回答も多くあり、「実際の予算執行までには中身の見直しを行っていく」という話です。

何でも、急にはよくなったり変わったりすることはありませんが、変わろう、良くなろうという気持ちや思いは強ければ強いほど周りに影響を与え、必ずや成功へと向かっていくと信じております。

以上のことから、この予算には大いなる期待をもって賛成いたします。以上です。

(大西議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

今、賛成討論がありました。反対討論。(沈黙)じゃあ、賛成討論はありませんか。

○(8番・平山 和昭 議員)(挙手)議長。

○(濱田 高嘉 議長) 平山議員。

(平山議員、登壇)

○(8番・平山 和昭 議員)

おはようございます。議席8番・平山 和昭です。私は、議案第26号「平成29年度一般会計当初予算案」他につき、賛成の立場で討論をいたします。

ええー、討論に先立ちまして、一文申し上げます。

上島町議会は、昨年、議会基本条例を制定しました。その制定に基づきまして、予算決算につきましては、基本的に委員会で付託し、審議するという方針が変わっております。ええー、本会議主義から委員会主義へと展開しまして、まだ一年でございまして、なかなかまだ慣れないものがございしますが、そうした中で、まあ、委員会審議で慎重審議する中で、なかなかその審議する中で内容が町民の皆さんにはまだまだ伝わり難い現状にあります。それは、テレビの導入とかいろいろありますが、そうした中でこうした討論の場を通じて、議員の皆さんの存念を表明するべきであると考えまして、今般、まあ先ほど賛成討論もございましたが、同趣旨の事も咬むかも知れませんが、私の存念として賛成討論をさせていただきます。では討論です。

本予算案につきましては、定例会初日に予算決算委員会への審査を付託しまして、審査結果は先の予算決算委員長報告のとおりでございます。

この当初予算案につきましては、町長交代が今年の11月ということでもございまして、

町長公約を全てにおいて反映させることは物理的に困難である中、平成28年度、いろいろ議会から問題提起をさしていただいた事業につきましては、出来る限りの見直しをした努力の痕跡が見受けられます。また、この29年度予算案につきましては、政権交代に伴う次年度に向けての過渡期、つまり大所高所に立ち、見直し整理すべきは、そのように、かつ新しい事業策定には過去に学び、有効で持続的な政策策定へ脱皮する揺籃期と位置づけられています。

しかしながら、町行政を停滞させることは出来ません。そうした中で、議案審査をした予算決算委員会にて出された様々な意見・提案等につきましては、必ずや次年度予算案策定時には、勘案され反映させるとの強い感触を得ることが出来ました。まずは当予算案を可決し、その執行を慎重に見守るべきであると考えているところでございます。

同僚議員の諸賢におかれましては、議員の任務、議会のあり方に改めて思いを成していただきまして、本予算案を通過させていただきたいと思っております。以上であります。

(平山議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他に討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

それでは、当初予算案16件について、順次採決を行ってまいります。

初めに、議案第26号、「平成29年度上島町一般会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第27号、「平成29年度上島町国民健康保険事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第28号、「平成29年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、議案第29号、「平成29年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願

います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第30号、「平成29年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第31号、「平成29年度上島町公共下水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第32号、「平成29年度上島町簡易水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、議案第33号、「平成29年度上島町CATV事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第34号、「平成29年度上島町農業集落排水事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第35号、「平成29年度上島町介護保険事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、議案第36号、「平成29年度上島町介護サービス事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第37号、「平成29年度上島町浄化槽事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第38号、「平成29年度上島町魚島船舶事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第39号、「平成29年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、議案第40号、「平成29年度上島町生名船舶事業会計予算」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第41号、「平成29年度上島町上水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18～第22、議案第47号～51号

○(濱田 高嘉 議長)

ええー続きますして、次の日程ですけど、日程第18、議案第47号「上島町行政組織条例」から日程第22、議案第51号「上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例」までの5議案については、いずれも行政組織再編に伴うものであり、関連がありますので一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「なし」の声あり）異議なしと認めます。よって日程第18、議案第47号「上島町行政組織条例」から日程第22、議案第51号、「上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例」までの5議案を一括議題といたします。

なお、採決については議案ごとに行います。それでは、一括して提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

それでは、議案第47号「上島町行政組織条例」、議案第48号「上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第49号「上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」、議案第50号「上島町奨学金貸付条例の一部を改正する条例」及び、議案第51号「上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明を行います。提案理由といたしましては、平成29年4月1日の行政組織に伴い関係規定を整備する必要が生じたので、この条例案を提出するものでございます。なお、条例案の改正につきましては、古本総務課長から説明いたします。よろしくお願いたします。

○(古本 正 総務課長) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) 古本総務課長。

○(古本 正 総務課長)

それでは、議案第47号から51号までの内容について説明させていただきます。

まず、議案第47号のご準備をお願いいたします。参考資料といたしまして、従前の条例を添付しております。概要を説明します。

行政組織再編により、第2条に謳う「部の設置」が「課の設置」に、第3条の「部の分掌事務」が「課の分掌事務」に改正するものです。

それでは、内容について説明いたします。

1 ページ目をお開きください。この条例は、従前の条例の全部を改正するものです。

第1条の改正はございません。

第2条について、今回「部制」廃止に伴い、「課」の設置となります。各総合支所に次のように「課」を配置します。

弓削総合支所には、総務課、管財課、企画財政課、広報情報課、税務課、住民課、生活環境課、健康推進課、建設課、産業振興課、及び公共交通課を配置します。

生名総合支所には総務課、住民課、健康推進課、海光園、建設課及び公共交通課を配置します。

岩城総合支所には、総務課、2ページにかけまして、住民課、健康推進課、建設課、農林水産課及び商工観光課を配置します。

魚島総合支所には、総務課、住民福祉課及び産業建設課を配置します。

第3条については、各課の分掌事務を謳います。

弓削総合支所の各課の所管事務は次のとおりです。

総務課は、行政組織及び機構に関すること。職員の人事、給与、及び研修に関すること。例規、防犯、交通安全及び防災に関することです。

管財課は、町内の普通財産管理に関すること。契約、入札及びその他所管に関することです。

企画財政課は、重要施策の企画推進、上島町建設計画の企画・推進及び地域審議会に関すること。財政、予算、及び議会に関することです。

広報情報課は、広報、広聴、CATV及び統計調査に関すること。情報公開及び情報化の推進に関することです。

税務課は、町税の賦課徴収、国民健康保険税及び各種証明に関することです。

4ページをお願いします。

住民課は、戸籍、住民基本台帳関係、集会所、国民健康保険、医療給付及び国民年金に関すること。社会福祉、及び保育所に関すること。人権対策及び男女共同参画に関することです。

生活環境課は、環境衛生、一般廃棄物の処理・清掃及びクリーンセンターに関すること。公害対策、斎場、簡易水道事業及び上水道・下水道に関すること。

健康推進課は、弓削、生名及び岩城総合支所の共通の分掌事務です。介護保険、健康増進及び保健衛生に関すること。

5ページをお願いいたします。

高齢者福祉、保健指導、保健センター、及びデイサービス事業に関すること。弓削は、海水温浴施設、岩城は福祉バスに関することです。

建設課は弓削、生名及び岩城総合支所の共通分掌事務です。土木・建築、道路、水路、河川、港湾及び公営住宅に関すること。公共用地の取得・処分及び登記に関することです。

弓削総合支所の産業振興課は、岩城総合支所の農林水産課及び商工観光課の分掌事務を引き継ぎますので、岩城総合支所の説明のときに説明します。

6ページにかわりまして、公共交通課は、弓削及び生名を含み、公共交通に関することです。

そして、各総合支所に続きます。

生名、岩城及び魚島総合支所の総務課については、弓削の総務課、企画財政課及び広報情報課の分掌事務を管理担当します。生名及び岩城総合支所の住民課は、弓削の税務課、住民

課及び生活環境課の分掌事務を管理担当します。

7ページをお願いします。

生名の海光園は、特別養護老人ホーム及びその他所管に関する事。

岩城総合支所の農林水産課は、農業、林業及び水産業に関する事。

農林水産施設及び加工場、漁港及び土地改良事業に関する事です。

そして、8ページにかわりまして、商工観光課は、商業、工業、労政、観光施設及び消費生活に関する事です。

魚島総合支所の住民福祉課については、弓削総合支所の税務課、住民課、生活環境課及び生名の健康推進課の分掌事務を管理担当いたします。

9ページをお願いいたします。

魚島総合支所の産業建設課については、弓削の建設課、岩城の農林水産課、商工観光課、生名の公共交通課及び弓削の生活環境課の分掌事務を管理担当いたします。

第4条については、さらに細かい分掌は、規則で定めることとしております。

なお、この条例は、平成29年4月1日施行予定としております。

以上で議案第47号「上島町行政組織条例」の説明を終わります。

引き続きまして、条例48号について説明いたします。ご準備をお願いいたします。

行政組織再編による字句の読み替えとなります。

参考資料として、新旧対照表を2枚付けております。

1ページ目は、「課長補佐、」及び「課長、」を削り、2ページ目は、「部長」を「課長」に改めるものです。

なお、この条例は、平成29年4月1日施行予定としております。

以上で議案第48号「上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

引き続きまして、議案第49号になります。

これも行政組織再編による字句の読み替えとなります。

参考資料として、新旧対照表を3枚付けております。

1ページから2ページにかけての内容ですが「部長・」を削り、2ページから3ページにかけての「部長、」を削るものです。

この条例は、平成29年4月1日施行予定としております。

以上で議案第49号「上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ええー、引き続きまして、議案第50号の内容の説明をいたします。

これについて行政組織再編による字句の読み替えとなります。

参考資料として、新旧対照表をつけております。

「総務部長」を「総務課長」に改めるものです。

なお、この条例は、平成29年4月1日施行予定としております。

以上で議案第50号「上島町奨学金貸付条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

そして、議案第51号について説明いたします。

これも行政組織再編による字句の読み替えとなります。

参考資料として、新旧対照表をつけております。

「部の直近下位の内部組織の長」を「課長」に改めるものです。

この条例は、平成29年4月1日施行予定としております。

以上で議案第51号「上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、村上副町長及び古本総務課長から提案理由等の説明がありました。まあ、関連がありますので5議案を通してですね質疑をしたいと思っております。質疑はありませんか。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) 寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

いわゆる部長制度を廃止するわけでありますが、ええー、4月1日から施行していくという事ですが、部長職が廃止されると、各審議会、委員会審査会等々部長が充て職になって行く、ええー、それぞれの組織があるんですね。それに対しての条例改正はして行かないのか。

この47号で、いわゆる部長制を廃止して、あと部長に関連することが後々の条例改正につながっているのに、そこの審査会、審議会等々いろいろ部長が出席する会においての、その条例改正は行わないのか、そのまま置いておくのか。どうして今日併せて出してこないのか、その点についてのご答弁をお願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい。ただ今の寺下満憲議員の仰るとおりでございます。

これは、あの一、今回、早急にここまでやって来たんですけど、ちょっと時間的に間に合わなかったものですが、一括して出せばよかったですけど、4月1日から機能的な行政を行うために、まあこういった組織改正を先やらせていただきまして、先ほどご指摘がありました、各審議会・委員会等の充て職についてはですね、これから早急に準備してご提案させていただきたいと思っておりますが、それが早急にという対応はとらせていただきますが、どこまで早くできるかということもありますが、1日も早く再度皆さんにお諮りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○(村上 和志 副町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

はい。寺下満憲議員からの質問の、協議会とか審議会とか選定委員会とかいろいろありま

すが、要綱とか規則で定められとるあの、事例が多いんで、今見直して4月1日に間に合うように規則、要綱とを改正するように手続きをしております。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他にありませんか。(複数の「なし」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

まず、議案第47号「上島町行政組織条例」を採決いたします。お諮りします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立全員です。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第48号「上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号「上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第50号「上島町奨学金貸付条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号「上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程23、閉会中の継続調査申出について

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第23、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調

査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、平成29年、第1回上島町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

(了)

(起立、礼)

(平成29年3月17日 午前 9時24分閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 濱田 高嘉

署名議員 寺下 満憲

署名議員 藏谷 重文